入　札　公　告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第１６７条の６の規定により公告する。

令和７年８月１２日

府中町長　寺尾　光司

１ 調達内容及び条件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 名称 | 地方公会計支援業務 |
| (2) | 仕様・数量 | 仕様書のとおり |
| (3) | 発注担当課 | 財務部　財政課 |
| (4) | 予定価格 | 事後公表 |
| (5) | 入札方式 | 一般競争入札 |
| (6) | 入札書提出期間 | 令和７年８月２０日　９時００分から  令和７年８月２２日１７時００分まで |
| (7) | 入札書提出場所 | 府中町役場　３階　財政課 |
| (8) | 開札日時 | 令和７年８月２５日　１５時００分 |
| (9) | 開札場所 | 府中町役場　４階　相談室 |
| (10) | 履行期間 | 契約締結の翌日から令和８年３月３１日まで |
| (11) | 納品場所 | 仕様書のとおり |
| (12) | 入札書 | 町指定の様式を使用すること |
| (13) | 委任状 | 入札者が代理人の場合は、委任状を提出すること |
| (14) | 入札書の記載方法 | ア　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。  イ　入札書の右上の日付は、入札書を作成した日付（入札期間内）を記載すること。 |
| (15) | 落札者の決定 | 予定価格の制限の範囲内でありかつ最低価格の入札をしたものを落札者とする。  落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、施行令第１６７条の９の規定により、くじにより決定する。立会のないものは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 |
| (16) | 入札回数 | 開札の結果、予定価格に達する入札者がない場合、別途指定する日時に再度の入札を行うものとし、この再度入札の回数は１回までとする。  なお、再度入札に当たっては、前回の入札の最低金額を下回る金額で入札しなければならない。 |
| (17) | 契約締結 | 落札者は落札決定の日から５日以内に契約書（議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条に規定するものについては仮契約書）に記名押印して財政課　契約検査係に提出しなければならない。 |
| (18) | 入札内訳書の提出 | 落札者は落札日に任意の様式にて作成した内訳書を、財政課へ電子メールにより提出すること。 |
| (19) | 入札保証金 | 免除 |
| (20) | 契約保証金 | 契約金額が３００万円を超える場合、契約金額の１００分の１０以上を納付しなければならない。ただし、次の各号に該当する場合は免除とする。  ア　契約の相手方が保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提供したとき。  イ　契約を締結する日の属する年度及び前２年度の間に当該契約と種類を同じくし、かつ、規模を同等以上とする契約を町又は国（公社を含む。）若しくは他の地方自治体と２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する契約実績票を提出したとき。  ウ　その他府中町財務規則第５９条及び第６０条の要件を満たすものを提出したとき。 |
| (21) | 無効入札 | 無効入札（次の場合は、再度入札に参加できない。）  ア　入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき  イ　同一事項の入札について、二以上の入札をしたとき  ウ　同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をして入札したとき  エ　明らかに連合によると認められる入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき  オ　記名を欠く入札  カ　押印を省略する場合においては、本件責任者及び担当者の部署（役職名）、氏名、連絡先の記載のない入札  キ　金額を訂正した入札  ク　二以上の金額を表示した入札  ケ　誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札  コ　記載金額の桁数を間違える明らかな錯誤があったとき  サ　その他入札に関する条件に違反した入札 |
| (22) | その他 | ア　入札金額には、仕様書に特別の定めがある場合を除き、納品に係る全ての費用（設置費等）を含めるものとする。  イ　落札者は、契約保証金の免除の規定を使う場合については、落札決定後、速やかに電話で申し出ること。  ウ　開札日に立会をするものは、開札日前日までに財政課へ連絡をすること。なお、当日立会の際には、委任状を提出すること。  エ　郵送で入札書を提出する場合は、郵送後に財政課へその旨を連絡すること。 |

２ 入札参加資格要件

本案件の入札に参加する者は、次に定めるもののほか、入札説明書及び仕様書に定める要件を満たしていなければならない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 令和７～９年度府中町物品・委託役務  競争入札参加者資格 | 令和７～９年度府中町物品・委託役務競争入札参加者資格を有すること。 |
| (2) | 営業所等所在地 | 広島県内に本店又は委任を受けた営業所を有する者  ※法人にあっては、本店は、登記簿上の本店、委任を受けた営業所は、本店代表者からの委任状が提出されていること。  ※個人事業者にあっては、営業活動の本拠を置いている場所とする。 |

３ 仕様書に対する質問

質疑書は、町指定の様式により、発注担当課へ電子メール（[zaisei@town.fuchu.hiroshima.jp](mailto:zaisei@town.fuchu.hiroshima.jp)）により財政課に提出すること。

質疑書提出期間終了後の質問は受け付けない。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 質疑書の提出期間 | 公告のあった日から令和７年８月１８日まで（９時～１６時） |
| (2) | 回答書の閲覧期間 | 令和７年８月１９日から令和７年８月２２日まで |
| (3) | 回答書の閲覧場所 | 財務部財政課財政係  なお、質疑を行ったものについては、別途電子メールのより回答する。 |

４ その他

(1)入札参加者は、仕様書によるもののほか、府中町財務規則に従うこと。

(2) 入札説明書及び入札等に関する様式

その他の入札条件等については、入札説明書のとおり。

入札等に関する様式は、府中町公式ホームページからダウンロードできる。URL は次のとおり。

[https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/zaiseika/51895.html](https://www.town.fuchu.hiroshima.jp/site/zaiseika/50138.html)

５ 契約担当課

〒735-8686　広島県安芸郡府中町大通三丁目５番１号

府中町財務部財政課　電話：082-286-3132